

平成 26 年 (2014) 4 月 15 日発行 (A)

広報 いんざい

特別号

平成 26 年 4 月 15 日発行

発行：印西市 編集：秘書広報課広報広聴班
〒270-1396 印西市大森 2364-2 電話 0476-5111(代) FAX 0476-7242
ホームページ <http://www.city.inzai.lg.jp/> Eメール home@city.inzai.lg.jp

小・中学校教室へのエアコン導入

◎小・中学校エアコン設置事業スケジュール◎

平成 26 年 1 月 7 日時点

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校 20 校中 ・設備設計 (5 校) ・設備工事 (5 校) (5 校で 2,602 人の児童数) 児童数が 400 人以上の学校を対象とする (小倉台・原・いには野・滝野・木下)	設備設計	工事		
上記以外の小学校 ・設備設計 ・設備工事 (2,660 人の児童数) 児童数が 400 人未満の学校を対象とする (小倉台・原・いには野・滝野・木下小を除く学校)		設備設計	工事	
中学校 9 校中 ・設備設計 (8 校) ・設備工事 (8 校) (8 校で 2,252 人の生徒数) 船穂中を除く学校 (船穂中は H26 設計の大規模改修にて対応)			設備設計	工事

市議会が予算を2度削除

板倉正直市長は、平成26年第一回印西市議会定例会で、小学校の普通教室にエアコンを整備するための設計予算の入った平成26年度当初予算案を提案しました。

しかし、本会議では3月12日と20日の二度、小・中学校教室の空調整備(以下、エアコン整備)のための予算を削除した修正案が賛成多数となり、平成26年度当初予算に計上することができませんでした。

エアコン整備事業

今回、市長が提案したエアコン整備設計予算は市長公約であり「市内の小・中学校29校を3つのグループに分け、4年間かけて全校にエアコンを整備する」という計画に基づくものです。

事業を開始する平成26年度は、小学校5校で整備設計を実施するため2,000万円を当初予算案に計上していました。

このような小・中学校教室へのエアコン整備事業は、夏の暑さ対策として近隣自治体でも整備が進められています。

4年間で全校へ設置

4年間の計画とした理由は、次の①②③のとおりです。

①印西市の教育関連事業では現在、給食センターの新設などに多額の予算の投入を予定しており、一度に整備するには財政負担が大きすぎる。

②規模の大きいオープン教室を有する学校は、風通しが悪く暑い傾向があるので優先する。

③一度に約400教室分に相当するスペースにエアコンを設置する場合、入札の成立・工事の施工管理などの点で、計画的に進めるには多くの課題がある。

再議書を市議会へ提出

このような理由から「市内の小・中学校を3つのグループに分け、大規模の小学校からエアコン整備に着手し、4年間で全校分の工事を終える」という計画にしましたが、市議会では、このエアコン整備設計予算2,000万円を削除する修正案を3月12日の本会議で可決しました。そこで、市長は地方自治法の拒否権の制度を使い、議長に再審議を求める「再議書(裏面参照)」を提出しましたが、議会で3月20日の本会議でエアコン整備設計予算を削除した修正案が再度可決されました。

市議会の動き

市長が提案したエアコン整備設計予算に反対した議員の主な理由は「市民および議員への説明が不十分」というものでした。しかし、今回の議会では再議を含め約8時間にわたる質疑や討論が重ねられました。

また、教室のエアコン整備は市長公約であり、平成26年度の予算説明資料や重点施策の資料にもエアコン整備について記載していることから、市として説明は十分であると考えています。

反対した議員からは「基本計画がない」「市民意見公募(パブリックコメント)がない」「市民に対する説明がない」「PFIやリースを検討していない」「全校一斉に整備すべき」ともっと早くできないか」といった指摘もありました。エアコン整備で基本計画、意見公募、市民への説明会を実施している自治体は近隣では見当たりません。

市民意見の聴き取りへ

市としては、本会議で二度もエアコン整備設計を削除された予算が賛成多数となったことを考慮し、広く市民の皆さんの意見に耳を傾けていきたいと考えています。

【エアコン整備事業について】
教育総務課教育施設班(☎内線514・515)・市長公約について
【秘書広報課(☎内線416・418)】

<資料：板倉正直市長が渡邊正一議長に提出した再議書（平成 26 年 3 月 18 日付）>

印西総第 567 号
平成 26 年 3 月 18 日

印西市議会議長 渡邊 正一 様

印西市長 板倉 正直

再議書

平成 26 年第 1 回印西市議会定例会において、平成 26 年 3 月 12 日に修正可決された「議案第 13 号 平成 26 年度印西市一般会計予算」については、次の理由により異議があるため、地方自治法第 176 条第 1 項の規定により、再議に付する。

理 由

「小学校空調設備設置工事实施設計業務委託費」について、20,000 千円を全額削除した予算修正は、以下の点において疑義がある。

- 1 近年の猛暑は、定着した感がある。6 月から 9 月までにかけての授業日において、印西市の最高気温は 30 度を超す真夏日、35 度を超す猛暑日が多くなっている。印西市立の小中学校の児童・生徒らは授業に集中することができない。教室内の温度が上昇し、昨年児童が体調不良により早退した例もある。

近隣市を見ても、浦安市、船橋市、市川市、成田市、松戸市及び流山市で、次々と教室の冷房化又は冷房化の決定がなされている。県立千葉中学校及び特別支援学校の普通教室は冷房化されている。

市内の小中学校及び中学校の校長でつくる印西市校長会からは、教室へのエアコン設置についての要望が続いている。子どもの健康を守り、暑い季節に授業に集中できる環境をつくる教室の冷房化は不可欠である。平成 24 年の印西市長選挙において、私は学校にエアコンを設置することを公約として掲げて当選した。

しかし、平成 26 年第 1 回印西市議会定例会において、議会の多数派は予算の上で対案を示すことなく、小学校の教室にエアコンを設置するために必要な設計委託料 20,000 千円を全額削除した。このままでは、子ども及び保護者と私との約束であり、かつ、必要不可欠な政策が中止に追い込まれるため、私は地方自治法第 176 条第 1 項の規定に基づき、この削除について再議に付することを決定した。

- 2 市議会の予算審査常任委員会や本会議において、エアコン導入に反対する議員の反対理由は、説明不足、計画の不在、PFI やリースを検討していない、という 3 つに集約される。

第 1 に、説明はしている。平成 26 年 2 月 18 日の平成 26 年第 1 回印西市議会定例会の開会に先立って配付した「平成 26 年度主要事業」では、「基本目標 4、健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる<教育・文化>」に関する 10 事業の 1 つとして「小学校空調設備設置工事实施設計業務委託他」と記載している。そもそも教室の冷房化は私の選挙公約であり、その政策形成過程はガラス張りであった。公開の教育委員会定例会でも小学校空調設備工事实施設計業務委託費に関する予算について審議・可決され、印西市議会の一般質問でも質疑がなされ、説明を繰り返してきた。一部議員が言うように「突然」現れた政策ではない。

第 2 に、計画はある。学校への空調設備は、市内の小中学校を 3 つのグループに分け、それぞれを 2 力年で設計・工事を実施し、平成 29 年度に事業を完了する、という 4 力年で計画している。これ以上の計画は、設計を行いながら精緻化していく、というのが近隣市を見ても、通常の方法である。

第 3 に、PFI は、PFI 事業者決定までに 2 年から 3 年を要し、採用できない。また、リースは国の交付金が受けられなくなり、トータルコストで必ずしも安くなるとは言えないこと、当市の財政状況は購入方式に耐えられること、などから見送っている。

結び

小中学校の教室を冷房化する事業は、印西市にとって不可欠であるばかりか、ここでこの事業を中止することは、子ども、保護者、学校現場の切実な期待を裏切ることになる。再議において、修正可決した予算を否決し、予算案原案を可決することを強く望むものである。

※本文は全文をそのまま掲載。